

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3906222号
(P3906222)

(45) 発行日 平成19年4月18日(2007.4.18)

(24) 登録日 平成19年1月19日(2007.1.19)

(51) Int.C1.

F 1

F 17C 7/00 (2006.01)
F 17C 13/04 (2006.01)F 17C 7/00
F 17C 13/04 301Z

A

請求項の数 6 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2004-339324 (P2004-339324)
 (22) 出願日 平成16年11月24日 (2004.11.24)
 (65) 公開番号 特開2005-249192 (P2005-249192A)
 (43) 公開日 平成17年9月15日 (2005.9.15)
 審査請求日 平成18年8月7日 (2006.8.7)
 (31) 優先権主張番号 特願2004-28607 (P2004-28607)
 (32) 優先日 平成16年2月4日 (2004.2.4)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 501435129
 株式会社メジャー通信
 東京都千代田区麹町四丁目1番3号セリエ
 ビル5階
 (74) 代理人 100067736
 弁理士 小池 晃
 (74) 代理人 100086335
 弁理士 田村 榮一
 (74) 代理人 100096677
 弁理士 伊賀 誠司
 (72) 発明者 雲野 哲明
 東京都千代田区麹町四丁目1番3号セリエ
 ビル5階 株式会社メジャー通信内

審査官 寺川 ゆりか

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ガス噴出装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

蓋体により開口部が封止され圧縮ガスが充填されたボンベと、上記蓋体に形成された穿孔に突き立てられることにより上記蓋体を閉塞する尖鋭体と、一端に上記ボンベの蓋体と対向して上記尖鋭体が挿通保持された突部が形成され上記蓋体と接離可能に配設された保持体と、上記保持体の突部が回転を防止されて挿通されることにより上記尖鋭体の直線移動をガイドするガイド壁と、上記保持体を上記ボンベの蓋体側に付勢する付勢部材と、上記保持体を上記蓋体と離間する方向に操作して上記尖鋭体を上記穿孔より引き抜き上記ボンベを開放する操作部材と、上記ボンベ及び保持体を収納するとともに、上記ガイド壁が立設され上記蓋体の穿孔より噴出した上記圧縮ガスを外方へ導くガス流路が設けられたハウジングとを有するガス噴出装置。

【請求項 2】

上記保持体の他端側に当接して上記ボンベの蓋体から離間する方向への移動を規制する規制部材を有し、該規制部材は、上記操作部材による上記ボンベの開閉を規制することにより上記圧縮ガスの噴出量を規制することを特徴とする請求項1記載のガス噴出装置。

【請求項 3】

上記蓋体は、上記尖鋭体が突き立てられることにより上記穿孔が形成されることを特徴とする請求項1記載のガス噴出装置。

【請求項 4】

上記ガス流路には、上記圧縮ガスを吹き出す吹き出しノズルが設けられることを特徴と

10

20

する請求項1記載のガス噴出装置。

【請求項5】

上記付勢部材は一端が上記保持体と当接された捻りコイルバネであり、

上記ハウジングは上記捻りコイルバネの他端を支持する天板が形成されていることを特徴とする請求項1記載のガス噴出装置。

【請求項6】

上記操作部材は、長手方向の一部に設けられた支点を境とした一端側で上記保持体と当接して上記保持体を上記蓋体と離間する方向に操作し上記ポンベを開放する操作レバーと、該操作レバーの上記支点を境とした他端側と係合し押圧操作されることにより上記操作レバーを上記保持体が上記蓋体と離間する方向へ回動させる押圧部材からなり、

10

上記ハウジングには、上記押圧部材を押圧操作する押圧釦が形成されているキャップ部材が設けられていることを特徴とする請求項1記載のガス噴出装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ガスポンベ内に充填された圧縮ガスを噴出するガス噴出装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より精密機器や写真のネガ等に付着した塵埃を吹き飛ばすダストブロワーが広く用いられている。これらダストブロワー製品は一般に、スプレー缶内に噴射材として液化ガスが高圧下で充填されて形成されている。スプレー缶の頂部にはバルブを開閉操作する噴出釦を兼ねたノズルが形成され、ノズルの一端には細部にガスを噴出させるための吹き出し用チューブが接続されている。そして噴出釦を押すと、液化ガスが缶内で気化しその際の圧力でノズルに連接されたチューブより噴出される。

20

【0003】

目的成分の噴射材として用いられる液化ガスとしては、代替フロンとしてHFC(ハイドロフルオロカーボン)134aやHFC152a等が広く用いられ、スプレー缶内において高圧下で液状に保存されている。

【0004】

【特許文献1】特開2003-146393号公報

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、このHFCは、大気中に放出されると温室効果を招くことから、気候変動枠組条約の目的を達成するために採択された京都議定書においても排出量が規制される温室効果ガスとして挙げられ、また産業界全体でも排出削減が推進されている。例えば、HFC134aの温室効果は二酸化炭素の1300倍であり、HFC152aでも二酸化炭素の130倍の温室効果があることから、HFC製品の使用から他の圧縮ガスを用いた製品へ切り替えていくことが望まれている。

【0006】

40

また、スプレー缶内に液化ガスを充填させるエアゾール缶においては、簡便に圧縮ガスを噴霧することができるが、液化ガスが高圧下で充填されているため、圧縮ガスの噴出制御を行うために複雑な機構が必要となる。

【0007】

そこで、本発明は圧縮ガスが充填された小型のガスポンベを用いて圧縮ガスの噴出制御を行うことにより、圧縮ガスの噴出制御を簡易な構成で実現したガス噴出装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上述した課題を解決するために、本発明にかかるガス噴出装置は、蓋体により開口部が

50

封止され圧縮ガスが充填されたポンベと、上記蓋体に形成された穿孔に突き立てられることにより上記蓋体を閉塞する尖鋭体と、一端に上記ポンベの蓋体と対向して上記尖鋭体が挿通保持された突部が形成され上記蓋体と接離可能に配設された保持体と、上記保持体の突部が回転を防止されて挿通されることにより上記尖鋭体の直線移動をガイドするガイド壁と、上記保持体を上記ポンベの蓋体側に付勢する付勢部材と、上記保持体を上記蓋体と離間する方向に操作して上記尖鋭体を上記穿孔より引き抜き上記ポンベを開放する操作部材と、上記ポンベ及び保持体を収納するとともに、上記ガイド壁が立設され上記蓋体の穿孔より噴出した上記圧縮ガスを外方へ導くガス流路が設けられたハウジングとを有するものである。

【0009】

10

本発明にかかるガス噴出装置においては、特に温室効果を抑制する見地から圧縮ガスとして温室効果を招くおそれがない炭酸ガスを用いる。

【発明の効果】

【0010】

以上のようなガス噴出装置によれば、圧縮ガスが金属筐体からなるポンベ内に充填されると共に圧縮ガスの噴霧が停止されている状態においては、保持体がポンベ側に付勢されて尖鋭体の尖端部がポンベの蓋体を閉塞し、圧縮ガスの噴出が防止されている。従って、ガス噴出装置は、尖鋭体を蓋体より抜き差しする簡易な構成で確実に圧縮ガスの噴出制御を行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

20

【0011】

以下、本発明が適用されたガス噴出装置について、図面を参照しながら詳細に説明する。このガス噴出装置1は、例えば、精密機器の製造、整備や、半導体や写真等のネガを取り扱う際に塵埃を除去するためのダストブロワーとして用いられるものであり、図1及び図2に示すように、圧縮ガスとして炭酸ガスが充填された炭酸ガスカートリッジポンベ5と、炭酸ガスカートリッジポンベ5の開閉を行う尖鋭体6を保持する保持体7と、保持体7を炭酸ガスカートリッジポンベ5の開口部側に付勢する捻りコイルバネ8と、保持体7を炭酸ガスカートリッジポンベ5の開口部と離間する方向に操作して炭酸ガスを放出させる操作部材9と、炭酸ガスカートリッジポンベ5及び保持体7を収納すると共に炭酸ガスカートリッジポンベ5より噴出した炭酸ガスを外方へ導くガス流路11が設けられたハウジング10とを有する。

30

【0012】

炭酸ガスカートリッジポンベ5は、略筒状の金属筐体内に液化炭酸ガスが充填されている。また、炭酸ガスカートリッジポンベ5は、金属筐体の一端側に開口部13が形成されている。開口部13は蓋体14で覆われてあり、金属筐体内の炭酸ガスの噴出を防止している。また、開口部13は、蓋体14が後述する保持体7に保持されている尖鋭体6により穿孔14aが形成されるとともに、尖鋭体6が穿孔14aに突き立てられることにより閉塞される。

【0013】

40

このような炭酸ガスカートリッジポンベ5は、蓋体14に突き立てられている尖鋭体6が引き上げられることにより、蓋体14の穿孔14aから炭酸ガスが噴出する。また、炭酸ガスカートリッジポンベ5は、尖鋭体6が穿孔14a内に突き立てられることにより開口部13が閉塞され、炭酸ガスの噴出が防止される。

【0014】

尖鋭体6を保持し、炭酸ガスカートリッジポンベ5の開閉を行う保持体7は、図3に示すように、断面略凸字状に形成され、炭酸ガスカートリッジポンベ5の蓋体14に突き立てられる尖鋭体6が挿通、保持される突部15と、保持体7を炭酸ガスカートリッジポンベ5側に付勢する捻りコイルバネ8が係止される係止溝16が形成されたフランジ部17を有する。

【0015】

50

尖鋭体 6 を挿通、保持する突部 15 は、後述するハウジング 10 に形成されたガイド壁 41 に摺動自在に支持され、炭酸ガスカートリッジポンベ 5 と近接又は離間する方向への移動がガイドされている。また保持体 7 は、後述する操作部材 9 と当接されることにより捻りコイルバネ 8 の付勢力に対抗して突部 15 が炭酸ガスカートリッジポンベ 5 より離間する方向へ操作可能とされている。

【0016】

炭酸ガスカートリッジポンベ 5 の蓋体 14 を閉塞する尖鋭体 6 は、尖端部 6a が保持体 7 の底面部 7a より突出され、炭酸ガスカートリッジポンベ 5 の蓋体 14 に突き立てられている。これにより、尖鋭体 6 は、蓋体 14 に穿孔 14a を開けるとともに、この穿孔 14a を閉塞することにより炭酸ガスカートリッジポンベ 5 内に充填された炭酸ガスの流出を防止する。10

【0017】

保持体 7 の炭酸ガスカートリッジポンベ 5 と対向する端部に形成されているフランジ部 17 は、保持体 7 を付勢する圧縮バネ等の捻りコイルバネ 8 が係合される。この捻りコイルバネ 8 は、保持体 7 に係合された状態で保持体 7 が後述するハウジング 10 内に収納されることにより、一端をハウジング 10 の内壁に当接され、他端をフランジ部 17 の係止溝 16 に係止される。これにより、捻りコイルバネ 8 は、保持体 7 を炭酸ガスカートリッジポンベ 5 の蓋体 14 側に付勢している。

【0018】

以上のような構成を有する保持体 7 は、ハウジング 10 に収納されると、炭酸ガスカートリッジポンベ 5 の蓋体 14 と尖鋭体 6 が形成された底面部 7a とが対向される。そして、保持体 7 は、捻りコイルバネ 8 により炭酸ガスカートリッジポンベ 5 側に付勢されるため、尖鋭体 6 が蓋体 14 を穿孔するとともに尖端部 6a が穿孔 14a に突き立てられ炭酸ガスカートリッジポンベ 5 を閉塞する。20

【0019】

そして、保持体 7 は、操作部材 9 により、捻りコイルバネ 8 の付勢力に対抗して炭酸ガスカートリッジポンベ 5 と反対側に移動されると、蓋体 14 より尖鋭体 6 の尖端部 6a が引き上げられるため、炭酸ガスを噴出させることができる。噴出した炭酸ガスは、ハウジング 10 のガス流路 11 を流れて外方に噴出される。また、保持体 7 は、操作部材 9 の付勢力が解かれると、捻りコイルバネ 8 の付勢力により炭酸ガスカートリッジポンベ 5 側に付勢され、尖鋭体 6 の尖端部 6a が炭酸ガスカートリッジポンベ 5 の蓋体 14 に形成された穿孔 14a 内に突き立てられ、炭酸ガスの噴出を止める。30

【0020】

なお、保持体 7 を炭酸ガスカートリッジポンベ 5 側に付勢する捻りコイルバネ 8 は、蓋体 14 の穿孔 14a より炭酸ガスカートリッジポンベ 5 内に挿通された尖鋭体 6 の尖端部 6a がポンベ内に充填された炭酸ガスにより押圧される圧力よりも大きな圧力で、保持体 7 を付勢する。すなわち、保持体 7 に保持された尖鋭体 6 は、蓋体 14 の穿孔 14a より炭酸ガスカートリッジポンベ 5 内に突き立てられたときでも、ポンベ内のガス圧力により穿孔 14a より押し出されることはない。したがって、ガス噴出装置 1 は、操作部材 9 により保持体 7 が操作される前において、炭酸ガスカートリッジポンベ 5 内に充填された炭酸ガスの漏出が防止されている。40

【0021】

保持体 7 を操作することにより炭酸ガスカートリッジポンベ 5 内の炭酸ガスを噴出させる操作部材 9 は、保持体 7 の突部 15 と連結されハウジング 10 に回動可能に支持されるレバー部材 20 と、レバー部材 20 の一端 20a を押圧操作する操作鉗 21 とを有する。

【0022】

レバー部材 20 は、図 2 及び図 4 に示すように、板状体の他端 20b をハウジング 10 のガイド壁 41 の形状に応じて略円弧状に切り欠かれた切欠部 22 が形成されている。この切欠部 22 の相対向する側縁部 22a, 22a は、上記保持体 7 のフランジ部 17 の下方に位置され、レバー部材 20 の他端 20b が上方に回動されると、フランジ部 17 より50

突出された押下突起 3 0 に当設し、保持体 7 を上方に押し上げる。また、レバー部材 2 0 の一対の外側面 2 0 c , 2 0 c には、それぞれハウジング 1 0 に形成された回動支持部 4 2 に支持される回動突部 2 4 が突設されている。回動突部 2 4 は円柱状の突起からなり、後述する回動支持部 4 2 の凹部に回動自在に支持されている。さらに、レバー部材 2 0 は、一端側の主面部に操作ボタン 2 1 の一端が係合される係合孔 2 5 が穿設されている。

【 0 0 2 3 】

このレバー部材 2 0 の係合孔 2 5 と係合される操作ボタン 2 1 は、ハウジング 1 0 の上面部に設けられユーザにより押圧操作される操作部 2 7 と、ハウジング 1 0 内を上下方向に移動可能に支持されるとともに一端 2 8 a をレバー部材 2 0 の係合孔 2 5 に係合された押圧軸 2 8 とを有する。押圧軸 2 8 は、他端 2 8 b がハウジング 1 0 の上面部に突出されて操作部 2 7 と連結されている。また、押圧軸 2 8 は、一端 2 8 a に係合突起 2 9 が形成され、この係合突起 2 9 が上述したレバー部材 2 0 の主面部に穿設された係合孔 2 5 に係合されることによりレバー部材 2 0 と連結されている。

【 0 0 2 4 】

このような操作部材 9 は、レバー部材 2 0 の回動突部 2 4 よりも他端 2 0 b 側が、捻りコイルバネ 8 によって常時炭酸ガスカートリッジボンベ 5 側に付勢されている保持体 7 のフランジ部 1 7 に突設された押下突起 3 0 に押下されることにより、図 3 に示すように、回動突部 2 4 を支点に他端 2 0 b が下方に回動され、また、一端 2 0 a 側が上方に回動されている。したがって、レバー部材 2 0 の一端 2 0 a 側と係合している操作ボタン 2 1 は、常時、操作部 2 7 が上方に押し上げられている。

【 0 0 2 5 】

そして、操作部材 9 は、ユーザによって操作部 2 7 が押し下げられると、押圧軸 2 8 に押圧されたレバー部材 2 0 の一端 2 0 a が回動突部 2 4 を支点に下方に回動され、また、他端 2 0 b が上方に回動される。したがって、保持体 7 は、レバー部材 2 0 の他端 2 0 b に形成された一対の側縁部 2 2 a がフランジ部 1 7 の押下突起 3 0 に下方より当設するため、捻りコイルバネ 8 の付勢力に對向して上昇され、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 1 4 より離間される。これにより、保持体 7 に支持されている尖鋭体 6 の尖端部 6 a が炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 1 4 より引き上げられるため、炭酸ガスを噴出させることができる。

【 0 0 2 6 】

炭酸ガスカートリッジボンベ 5 及び保持体 7 を収納するハウジング 1 0 は、A B S 樹脂等の熱可塑性樹脂により、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 が収納される下側収納 3 1 と保持体 7 が収納される上側収納 3 2 が形成された略筒状体からなる。また、ハウジング 1 0 は、ユーザによって片手で持って操作できる程度の大きさで形成されている。このハウジング 1 0 は、上側収納 3 2 に、炭酸ガスの流路 1 1 が形成されている。

【 0 0 2 7 】

下側収納 3 1 は、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 と略同一の高さ及び径を有し、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 をガタつかせることなく収納する。

【 0 0 2 8 】

保持体 7 を収納する上側収納 3 2 は、下側収納 3 1 と一体又は着脱自在に形成されている。上側収納 3 2 は、内部に保持体 7 の突部 1 5 の移動をガイドするガイド壁 4 1 と、レバー部材 2 0 の回動突部 2 4 , 2 4 を支持する一対の回動支持部 4 2 , 4 2 と、捻りコイルバネ 8 の一端が係止される係止部 4 3 とが形成されている。

【 0 0 2 9 】

ガイド壁 4 1 は、上側収納 3 2 の下面部 3 2 a より突設され、保持体 7 の突部 1 5 を摺動自在に支持している。このガイド壁 4 1 に囲まれ、保持体 7 の突部 1 5 が挿通される凹部 4 1 a には、保持体 7 に保持されている尖鋭体 6 が貫通する貫通孔 4 4 が穿設されている。貫通孔 4 4 は、予め尖鋭体 6 により炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 1 4 を穿孔する際に、同時に尖鋭体 6 によって下面部 3 2 a が貫通されることによって形成される。したがって、貫通孔 4 4 は、尖鋭体 6 の径と同一の径で形成され、また下面部 3 2 a を滑

10

20

30

40

50

りがよく、反発性があるポリエチレン等の材料を使用することによって、尖鋭体6の移動をガイドするとともに、蓋体14の穿孔14aから尖鋭体6を引き抜いたときにも貫通孔44と尖鋭体6との間に間隙が形成されることなく炭酸ガスが上側収納32内に流れるこ¹⁰とを防止することができる。

【0030】

回動支持部42,42は、上側収納32の下面部32aより突設され、レバー部材20の回動突部24,24を回動自在に支持する支持凹部が形成されている。

【0031】

係止部43は、上側収納32の上面部32bに形成され、一端部が保持体7のフランジ部17に形成された係止溝16に係止されている捻りコイルバネ8の他端部が当接されている。これにより、保持体7は、捻りコイルバネ8により炭酸ガスカートリッジポンベ5側に付勢される。

【0032】

また、上側収納32は、下面側に炭酸ガスカートリッジポンベ5の開口部13近傍をネジ止めするためのネジ穴35が内側に形成されている。これにより炭酸ガスカートリッジポンベ5は、ハウジング10内に収納されると、ネジ穴35に開口部13が支持され、ガタつくことなく収まる。

【0033】

また、上側収納32には、炭酸ガスカートリッジポンベ5より噴出した炭酸ガスを外方に導くガス流路11が形成されている。ガス流路11は、ハウジング10内に収納された炭酸ガスカートリッジポンベ5の蓋体14と連続され、蓋体14の穿孔14aより噴出した炭酸ガスが流される。また上側収納32は、このガス流路11を外方に臨ませて炭酸ガスを噴出させる噴出部36が突設されている。噴出部36は、図2に示すように噴出ノズル37が着脱可能とされており、噴出ノズル37が接続されることにより細部に勢いよく炭酸ガスを噴出することができる。

【0034】

上側収納32の上面部32bには、操作部材9の押圧軸28が挿通されている挿通孔47が設けられている。挿通孔47は、押圧軸28を支持するとともに上下方向の移動をガイドしている。

【0035】

また、上側収納32の上面部32bには、保持体7の上昇を規制することにより尖鋭体6の蓋体14からの抜き出し量を規制し、炭酸ガスの噴出を制御する規制部材49が挿通係合されている挿通孔50が設けられている。この挿通孔50に挿通される規制部材49は、上側収納32内に挿入され保持体7の上面部7bと当接される軸部49aと、上側収納32の上面部32bより外方に設けられ、軸部49aの挿入深さを調節する調節部49bからなる。また、挿通孔50は内周面にネジ溝が切られ、同様にネジ溝が切られている規制部材49の軸部49aが嵌合されている。

【0036】

そして、規制部材49は、上側収納32の上面部32bの外部に配設されている調節部49bを回転させることにより軸部49aの挿入深さを調節し、軸部49aの先端と保持体7の上面部7bとの当接位置を調節できる。これにより、規制部材49は、調節部49bを回転操作することにより、操作部材9によって保持体7が上昇されたときにも、規制部材49の軸部49aが保持体7の上面部7bに当接され、保持体7の上昇が規制されるため、炭酸ガスの流量を調節することができ、炭酸ガスが必要以上に噴出される事態を防止することができる。

【0037】

次いで、以上のような構成を有するガス噴出装置1の実使用時における動作を説明する。使用時においてガス噴出装置1は、図1に示すように、ハウジング10の上側収納32に設けられた噴出部37に噴出ノズルが結合され、ガス流路11と噴出ノズル37とが連続される。

10

20

30

40

50

【0038】

このとき、図5に示すように、ハウジング10の下側収納31に収納されている炭酸ガスカートリッジボンベ5は、保持体7が捻りコイルバネ8によって下方に付勢されている。これにより、ガス噴出装置1は、保持体7に保持されている尖鋭体6の尖端部6aが蓋体14に突き立てられて予め開口されるとともに、この尖鋭体6の尖端部6aによって穿孔14aが閉塞されて炭酸ガスの噴出が防止されている。

【0039】

また、このとき操作部材9は、レバー部材20が、捻りコイルバネ8によって常時炭酸ガスカートリッジボンベ5側に付勢されている保持体7の押下突起30に押下されることにより、図3に示すように、回動突部24を支点に他端20bが下方に回動され、また、一端20a側が上方に回動されている。したがって、レバー部材20の一端20a側と係合している操作ボタン21は、常時、操作部27が上方に押し上げられている。

10

【0040】

次いで、ユーザによって噴出ノズル37の先端に形成された噴出口37aを噴出対象に向けてガス噴出装置1のハウジング10が把持される。そして、ユーザによって操作部材9の操作鉗21が押圧されると、図6に示すように、押圧軸28の一端28aが下方に回動し、この押圧軸28と係合するレバー部材20の一端20aが回動突部24を支点に下方に回動され、また、他端20bが上方に回動される。したがって、保持体7は、レバー部材20の他端20bに形成された一対の側縁部22aがフランジ部17の押下突起30に下方より当設するため、捻りコイルバネ8の付勢力に対向して上昇され、炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14より離間される。これにより、保持体7に支持されている尖鋭体6の尖端部6aが炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14の穿孔14aより引き上げられるため、ボンベ内に圧縮されている炭酸ガスが噴出される。

20

【0041】

噴出された炭酸ガスは、ハウジング10の下側収納31に設けられたガス流路11を介して、噴出部36に装着されている噴出ノズル37に流れ、噴出ノズル37の噴出口37aより噴出する。

【0042】

なお、予め規制部材49の調節部49bを回転させ、軸部49aの挿入深さを調節し、軸部49aの先端と保持体7の上面部7bとの当接位置を調節しておくことにより、操作部材9によって保持体7が上昇されたときにも、規制部材49の軸部49aが保持体7の上面部7bに当接され、保持体7の上昇が規制されるため、炭酸ガスの流量を調整することができ、炭酸ガスが必要以上に噴出される事態を防止することができる。

30

【0043】

ユーザによる操作部材9の操作鉗21の押圧が解除されると、保持体7は、捻りコイルバネ8の付勢力により炭酸ガスカートリッジボンベ5側に付勢される。したがって、保持体7に保持されている尖鋭体6は尖端部6aが炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14の穿孔14aに突き立てられ、炭酸ガスカートリッジボンベ5を閉塞する。これにより、噴出ノズル37からの炭酸ガスの噴出が停止される。

【0044】

40

また、レバー部材20は、他端20bが炭酸ガスカートリッジボンベ5側に付勢された保持体7の押下突起30に押圧され、回動突部24を支点に一端20a側が上方に回動される。したがって、レバー部材20の一端20aと係合している操作鉗21は、押圧軸28が上方に移動し、操作部27が上側収納32の上面部32bの上方に押し上げられる。

【0045】

このように、ガス噴出装置1は、炭酸ガスが金属筐体からなる炭酸ガスカートリッジボンベ5内に充填されると共に炭酸ガスの噴霧が停止されている状態においては、保持体7が炭酸ガスカートリッジボンベ5側に付勢されて尖鋭体6の尖端部6aが炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14を閉塞し、炭酸ガスの噴出が防止されている。従って、ガス噴出装置1は、尖鋭体6を蓋体14より抜き差しする簡易な構成で確実に炭酸ガスの噴出制

50

御を行うことができる。

【0046】

また、本発明が適用されたガス噴出装置は、以下のような構成を備えていてもよい。なお、以下に説明するガス噴出装置100においては、上述したガス噴出装置1に記載した部材と同一の部材については同一の符号を付してその詳細を省略する。

【0047】

このガス噴出装置100は、図7及び図8に示すように、圧縮ガスとして炭酸ガスが充填された炭酸ガスカートリッジボンベ5と、炭酸ガスカートリッジボンベ5の開閉を行う尖鋭体106を保持する保持体107と、保持体107を炭酸ガスカートリッジボンベ5の開口部側に付勢する捻りコイルバネ8と、保持体107を炭酸ガスカートリッジボンベ5の開口部と離間する方向に操作して炭酸ガスを放出させる操作部材109と、炭酸ガスカートリッジボンベ5、保持体107及び操作部材109を収納するとともに炭酸ガスカートリッジボンベ5より噴出した炭酸ガスを外方へ導くガス流路111が設けられたハウジング110とを有する。

【0048】

炭酸ガスカートリッジボンベ5は、上述したように金属筐体内に液化炭酸ガスが充填されるとともに蓋体14の穿孔14aに保持体107の尖鋭体106が突き立てられることにより開口されるとともに炭酸ガスの噴出が防止されている。

【0049】

尖鋭体106を保持し、炭酸ガスカートリッジボンベ5の開閉を行う保持体107は、図8に示すように、炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14に突き立てられる尖鋭体106が挿通、保持される突部115と、保持体107を炭酸ガスカートリッジボンベ5側に付勢する捻りコイルバネ8が係止される係止溝116が形成されたフランジ部117と、捻りコイルバネ8を挿通する挿通部118を有する。

【0050】

尖鋭体106を挿通、保持する突部115は、後述するハウジング110に形成された保持体ガイド壁141に摺動自在に支持され、炭酸ガスカートリッジボンベ5と近接又は離間する方向への移動がガイドされている。また保持体107は、後述する操作部材109と当接されることにより捻りコイルバネ8の付勢力に対抗して突部115が炭酸ガスカートリッジボンベ5より離間する方向へ操作可能とされている。

【0051】

炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14を閉塞する尖鋭体106は、尖端部106aが突部115の底面部115aより突出され、炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14に突き立てられている。これにより、尖鋭体106は、蓋体14に穿孔14aを開けるとともに、この穿孔14aを閉塞することにより炭酸ガスカートリッジボンベ5内に充填された炭酸ガスの流出を防止する。

【0052】

保持体107の炭酸ガスカートリッジボンベ5と対向する端部に形成されているフランジ部117は、保持体107を付勢する圧縮バネ等の捻りコイルバネ8が係合される。この捻りコイルバネ8は、保持体107に係合された状態で保持体107が後述するハウジング110の上側収納132内に収納されることにより、一端をハウジング110の天板145に当接され、他端をフランジ部117の係止溝116に係止される。これにより、捻りコイルバネ8は、保持体107を炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14側に付勢している。

【0053】

また、フランジ部117には操作部材109のレバー部材120と当接される突起部119が下方に向けて形成されている。突起部119は、レバー部材120と当接されることにより、捻りコイルバネ8の付勢力をレバー部材120へ伝達し、また操作部材109によって回動操作されたレバー部材120の付勢力を保持体107へ伝達する。

【0054】

10

20

30

40

50

フランジ部 117 を介して突部 115 と反対側に突設された挿通部 118 は、捻りコイルバネ 8 が挿通されることにより、この捻りコイルバネ 8 を保持体 107 に係合、保持するものである。また挿通部 118 は、先端部 118a の径が小さく形成されることにより、後述する天板 145 に挿通、係止されるフランジ部 118b が形成されている。

【0055】

以上のような構成を有する保持体 107 は、ハウジング 110 に収納されると、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 14 と尖鋭体 106 が形成された突部 115 の底面部 115a とが対向される。そして、保持体 107 は、捻りコイルバネ 8 により炭酸ガスカートリッジボンベ 5 側に付勢されるため、尖鋭体 106 が蓋体 14 を穿孔するとともに尖端部 106a が穿孔 14a に突き立てられ炭酸ガスカートリッジボンベ 5 を閉塞する。

10

【0056】

そして、保持体 107 は、操作部材 109 により、捻りコイルバネ 8 の付勢力に対抗して炭酸ガスカートリッジボンベ 5 と反対側に移動されると、蓋体 14 より尖鋭体 106 の尖端部 106a が引き上げられるため、炭酸ガスを噴出させることができる。噴出した炭酸ガスは、ハウジング 110 のガス流路 111 を流れて外方に噴出される。また、保持体 107 は、操作部材 109 の付勢力が解かれると、捻りコイルバネ 8 の付勢力により炭酸ガスカートリッジボンベ 5 側に付勢され、尖鋭体 106 の尖端部 106a が炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 14 に形成された穿孔 14a 内に突き立てられ、炭酸ガスの噴出を止める。

【0057】

20

なお、保持体 107 を炭酸ガスカートリッジボンベ 5 側に付勢する捻りコイルバネ 8 は、蓋体 14 の穿孔 14a より炭酸ガスカートリッジボンベ 5 内に挿通された尖鋭体 106 の尖端部 106a がボンベ内に充填された炭酸ガスにより押圧される圧力よりも大きな圧力で、保持体 107 を付勢する。すなわち、保持体 107 に保持された尖鋭体 106 は、蓋体 14 の穿孔 14a より炭酸ガスカートリッジボンベ 5 内に突き立てられたときでも、ボンベ内のガス圧力により穿孔 14a より押し出されることはない。したがって、ガス噴出装置 100 は、操作部材 109 により保持体 107 が操作される前において、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 内に充填された炭酸ガスの漏出が防止されている。

【0058】

30

保持体 107 を操作することにより炭酸ガスカートリッジボンベ 5 内の炭酸ガスを噴出させる操作部材 109 は、保持体 107 の突部 115 と係合されハウジング 110 に回動可能に支持されるレバー部材 120 と、レバー部材 120 の一端 120a を押圧操作する押圧軸 121 とを有する。

【0059】

レバー部材 120 は、図 8 及び図 9 に示すように、板状体の他端 120b をハウジング 110 の保持体ガイド壁 141 の形状に応じて略円弧状に切り欠かれた第 1 の切欠部 122 が形成されている。この第 1 の切欠部 122 の相対向する側縁部 122a, 122b は、上記保持体 107 のフランジ部 117 の下方に位置され、レバー部材 120 の他端 120b が上方に回動されると、フランジ部 117 より突出された突起部 119 に当設し、保持体 107 を上方に押し上げる。また、レバー部材 120 の一対の外側面 120c, 120c には、それぞれハウジング 110 に形成された支持壁 142 のスリット部 142a に支持される回動突部 124 が突設されている。回動突部 124 は円柱状の突起からなり、後述する支持壁 142 のスリット部 142a に回動自在に支持されている。さらに、レバー部材 120 は、一端 120a 側の主面部に押圧軸 121 の一端が係合される第 2 の切欠部 125 が穿設されている。第 2 の切欠部 125 は、レバー部材 120 の一端 120a 側を押圧軸ガイド壁 143 の形状に応じて略円弧状に切り欠かれて形成されている。そして第 2 の切欠部 125 は、押圧軸 121 が挿通されると共に押圧軸 121 に張り出し形成された押圧片 129 に第 2 の切欠部 125 の相対向する側縁部 125a, 125b が押圧され、押圧軸 121 が押圧操作されると押圧片 129 に押圧されて一端 120a が下方に回動操作される。

40

50

【0060】

このレバー部材120の第2の切欠部125と係合される押圧軸121は、ハウジング110の上側収納132上に設けられたキャップ150の噴出鉗151を介してユーザにより押圧操作される軸部127と、ハウジング110内を上下方向に移動可能に支持される支持片128と、レバー部材120の一端120aに当接されてレバー部材120を押圧操作する押圧片129とを有する。軸部127は、上端がキャップ150の噴出鉗151と当接されるとともに、下端部がハウジング110に形成された押圧軸ガイド壁143に挿通され押圧軸121の長手方向の移動がガイドされている。また、支持片128は、断面略T字状の片が押圧軸121の長手方向の略中間部より長手方向に沿って突出されて形成されている。この支持片128は、ハウジング110に押圧軸121の移動方向に沿って立設されたガイドレール144が移動可能に係合され、このガイドレール144によつても押圧軸121の移動がガイドされる。また、押圧片129は、軸部127の略中間部に長手方向に沿って上記レバー部材120の側縁部125a, 125aと当接可能に軸部127を挟んで逆向きに突出して形成されている。この押圧片129は、押圧軸121が押圧操作されることによりレバー部材120の側縁部125a, 125aと当接してレバー部材120の一端120aを下方に回動させる。

【0061】

このような操作部材109は、レバー部材120の回動突部124よりも他端120b側が、捻りコイルバネ8によって常時炭酸ガスカートリッジボンベ5側に付勢されている保持体107のフランジ部117に突設された突起部119に押下されることにより、回動突部124を支点に他端120bが下方に回動され、また、一端120a側が上方に回動されている。したがって、押圧軸121は、押圧片129がレバー部材120の一端120a側に設けられた側縁部125a, 125aに押圧され、常時、上方に押し上げられている。

【0062】

そして、操作部材109は、ユーザによってキャップ150の噴出鉗151が押し下げられると、噴出鉗151によって押圧軸121の軸部127が下方に押圧されるため、軸部127の下端部が押圧軸ガイド壁143の凹部143aを挿通し、また支持片128がガイドレール144にガイドされて下方に移動するとともに、押圧片129がレバー部材120の側縁部125a, 125aを下方に押圧する。これによりレバー部材120の一端120aが回動突部124を支点に下方に回動され、また、他端120bが上方に回動される。したがって、保持体107は、レバー部材120の他端120bに形成された一对の側縁部122aがフランジ部117の突起部119に下方より当設するため、捻りコイルバネ8の付勢力に對向して上昇され、炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14より離間される。これにより、保持体107に支持されている尖鋭体106の尖端部106aが炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14より引き上げられるため、炭酸ガスを噴出させることができる。

【0063】

炭酸ガスカートリッジボンベ5、保持体107及び操作部材109を収納するハウジング110は、ABS樹脂等の熱可塑性樹脂により、炭酸ガスカートリッジボンベ5が収納される下側収納131と保持体107が収納される上側収納132が形成された略筒状体からなる。また、ハウジング110は、ユーザによって片手で持つて操作できる程度の大きさで形成されている。このハウジング110は、上側収納132に、炭酸ガスの流路111が形成されている。

【0064】

下側収納131は、炭酸ガスカートリッジボンベ5と略同一の高さ及び径を有し、炭酸ガスカートリッジボンベ5をガタつかせることなく収納する。

【0065】

保持体107及び操作部材109を収納する上側収納132は、下側収納131と一体又は着脱自在に形成されている。上側収納132は、下面部132aに保持体107の突

10

20

30

40

50

部115の移動をガイドする保持体ガイド壁141と、レバー部材120の回動突部124, 124を支持する一対の支持壁142, 142と、押圧軸121の移動をガイドする押圧軸ガイド壁143と、押圧軸121の支持片128と係合するガイドレール144, 144と、支持壁142, 142の上端部に配設され、捻りコイルバネ8の一端が係止される天板145とを有する。そして、上側収納132は、キャップ150が下面部132a上に配設されることによって被覆される。

【0066】

保持体ガイド壁141は、上側収納132の下面部132aの上面側より突設され、保持体107の突部115を摺動自在に支持している。この保持体ガイド壁141に囲まれ、保持体107の突部115が挿通される凹部141aには、保持体107に保持されている尖鋭体106が貫通する貫通孔146が穿設されている。貫通孔146は、予め尖鋭体106により炭酸ガスカートリッジボンベ5の蓋体14を穿孔する際に、同時に尖鋭体106によって下面部132aが貫通されることによって形成される。したがって、貫通孔146は、尖鋭体106の径と同一の径で形成され、また下面部132aを滑りがよく、反発性があるポリエチレン等の材料を使用することによって、尖鋭体106の移動をガイドするとともに、蓋体14の穿孔14aから尖鋭体106を引き抜いたときにも貫通孔146と尖鋭体106との間に隙間が形成されることなく炭酸ガスが上側収納132内に流れることを防止することができる。

【0067】

支持壁142, 142は、上側収納132の下面部132aの上面側より突設され、レバー部材120の回動突部124, 124を回動自在に支持するスリット部142aが形成されている。スリット部142aは、支持壁142, 142の上側面が開放され、この開放端よりレバー部材120の回動突部124, 124が挿入される。また、支持壁142, 142は、上側面に天板145に係合する係合突部142bが複数突設されている。

【0068】

押圧軸ガイド壁143は、上側収納132の下面部132aの上面側に形成され、押圧軸121の軸部127を摺動自在に支持することにより押圧軸121の移動をガイドするものである。押圧軸ガイド壁143は、押圧軸121の軸部127の径に応じた略円形の凹部143aが形成され、この凹部143aを軸部127が摺動することにより押圧軸121の移動をガイドする。

【0069】

ガイドレール144, 144は、上側収納132の下面部132aの上面側より突設され、断面略L字状に形成されている。ガイドレール144, 144は、このL字状の一辺を互いに向かい合わせることにより長手方向にスリットを備え開放側を押圧軸121と反対方向に向けた略コ字状に配置され、このスリット部分に押圧軸121の断面略T字状に形成された支持片128が係合することにより、押圧軸121を摺動自在に支持する。

【0070】

天板145は、支持壁142, 142の上側面に突設された複数の係合突部142bが挿通される挿通孔145aが形成されて、この挿通孔145aに係合突部142bが挿通されることにより支持壁142, 142に支持されている。この天板部145は、一端部が保持体107のフランジ部117に形成された係止溝116に係止されている捻りコイルバネ8の他端部が当接される。これにより、保持体107は、捻りコイルバネ8により炭酸ガスカートリッジボンベ5側に付勢される。また天板145は、保持体106の挿通部118の先端部118aが挿通されるとともに、挿通部118のフランジ部118bが係止される開口部145bが形成されている。

【0071】

また、上側収納132は、下面部132aの下面側に、炭酸ガスカートリッジボンベ5の開口部13近傍をネジ止めするための係止孔135が内側に形成されている。係止孔135は、ネジ溝が形成されており、このネジ溝に炭酸ガスカートリッジボンベ5の開口部13が螺合される。これにより炭酸ガスカートリッジボンベ5は、ハウジング110内に

10

20

30

40

50

収納されると、係止孔 135 に開口部 13 が支持され、ガタつくことなく収まる。このとき、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 は、蓋体 14 と上側収納 132 の下面部 132a との間に、炭酸ガスをガス流路 111 に導くクリアランスが形成される。

【0072】

また、上側収納 132 には、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 より噴出した炭酸ガスを外方に導くガス流路 111 が形成されている。ガス流路 111 は、上側収納 132 の下面部 132a より外方に向けて導管 147 が延設され、この導管の一端が係止孔 135 内に臨まされており、係止孔 135 に螺合された炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 14 と所定のクリアランスを隔てて連続されている。また、ガス流路 111 は、導管 147 の他端が外方に臨まされることにより、蓋体 14 の穿孔 14a より噴出した炭酸ガスを噴出可能とされている。

【0073】

上側収納 132 上に設けられるキャップ 150 は、一端が開放された中空円筒状のケースであり、上側収納 132 に取り付けられることにより、下面部 132a に配設された保持体 107、操作部材 109 等の部材を収納し、また、ガス流路 111 が形成された導管 147 の先端を外方に臨ませる。

【0074】

キャップ 150 は、閉塞された上面部 150a に押圧軸 121 を操作する噴出鉗 151 が形成され、また外周部に導管 147 の先端部が挿通される切欠部 152 が形成されている。キャップ 150 の上面部 150a には、噴出鉗 151 が配設される開口部 153 が形成されている。開口部 153 は、上面部 150a を矩形状に切り欠き形成されることにより、一端側を上面部 150a の外周部に臨んで形成されている。この開口部 153 に設けられた噴出鉗 151 は、開口部 153 の閉塞端側に形成された図示しないヒンジ部を介して回動自在にキャップ 150 と接続されている。噴出鉗 151 は、押圧軸 121 の軸部 127 の一端が当接され、ユーザによって押圧操作されることにより押圧軸 121 を下方に移動させる。また、噴出鉗 151 は、レバー部材 120 を介して捻りコイルバネ 8 の付勢力を受けた押圧軸 121 によって上方に押し上げられている。

【0075】

切欠部 152 は、キャップ 150 の外周の一部を略円弧状に切り欠くことにより、下端をキャップ 150 の開放端に臨ませて形成されている。そして切欠部 152 は、キャップ 150 が上側収納 132 上からハウジング 110 に装着されることにより、開放端側からガス流路 111 の導管 147 の先端部が係合する。

【0076】

かかるガス噴出装置 100 は、図 10 及び図 11 に示すように、上側収納 132 に炭酸ガスカートリッジボンベ 5 が装着されると共に下側収納 131 が取り付けられ、また、保持体ガイド壁 141、支持壁 142、押圧軸ガイド壁 143、ガイドレール 144、144、天板 145 及び導管 147 が設けられた下面部 132a 上に保持体 106 及び操作部材 109 が組み付けられた後、キャップ 150 が上側収納 132 を覆うようにハウジング 110 に装着されることにより組み立てられる。

【0077】

なお、ガス噴出装置 100 は、保持体 106 及び操作部材 109 が組み付けられた状態で炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の開閉動作の確認を行うことができる。すなわち、ガス噴出装置 100 は、支持壁 142、142 に取り付けられた天板 145 によって保持体 106 及び捻りコイルバネ 8 を係止することによりキャップ 150 の装着前に動作確認を行うことができるため、保持体及び捻りコイルバネをキャップによって係止してキャップをした後に炭酸ガスカートリッジボンベの開閉動作確認を行う場合に比して、内部構造の不具合等を確かめるために逐一キャップ 150 を取り外す手間を省くことができる。

【0078】

次いで、以上のような構成を有するガス噴出装置 100 の実使用時における動作を説明する。使用時においてガス噴出装置 100 は、図 7 に示すように、ハウジング 110 の上

10

20

30

40

50

側収納 132 に設けられた導管 147 に噴出ノズル 156 が結合され、ガス流路 111 と噴出ノズル 156 とが連続される。

【0079】

このとき、ハウジング 110 の下側収納 131 に収納されている炭酸ガスカートリッジボンベ 5 は、保持体 107 が捻りコイルバネ 8 によって下方に付勢されている。これにより、噴出装置 100 は、保持体 107 に保持されている尖鋭体 106 の尖端部 106a が蓋体 14 に突き立てられて予め開口されるとともに、この尖鋭体 106 の尖端部 106a によって穿孔 14a が閉塞されて炭酸ガスの噴出が防止されている。

【0080】

また、このとき操作部材 109 は、レバー部材 120 が、捻りコイルバネ 8 によって常時炭酸ガスカートリッジボンベ 5 側に付勢されている保持体 107 の突起部 119 に押下されることにより、回動突部 124 を支点に他端 120b が下方に回動され、また、一端 120a 側が上方に回動されている。したがって、レバー部材 120 の側縁部 125a と押圧片 129 が係合している押圧軸 121 は、常時、軸部 127 が上方に押し上げられている。

10

【0081】

次いで、ユーザによって噴出ノズル 156 の先端に形成された噴出口 156a を噴出対象に向けてガス噴出装置 100 のハウジング 110 が把持される。そして、ユーザによってキャップ 150 の噴出鉗 151 が押圧されると、押圧軸 121 の押圧片 129 が下方に移動し、この押圧片 129 と係合するレバー部材 120 の一端 120a が回動突部 124 を支点に下方に回動され、また、他端 120b が上方に回動される。したがって、保持体 107 は、レバー部材 120 の他端 120b に形成された一対の側縁部 122a がフランジ部 117 の突起部 119 に下方より当設するため、捻りコイルバネ 8 の付勢力に対向して上昇され、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 14 より離間される。これにより、保持体 107 に支持されている尖鋭体 106 の尖端部 106a が炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 14 の穿孔 14a より引き上げられるため、ボンベ内に圧縮されている炭酸ガスが噴出される。

20

【0082】

噴出された炭酸ガスは、ハウジング 110 の上側収納 132 に設けられたガス流路 111 を介して、導管 147 に装着されている噴出ノズル 156 に流れ、噴出ノズル 156 の噴出口 156a より噴出する。

30

【0083】

ユーザによる操作部材 109 の噴出鉗 151 の押圧が解除されると、保持体 107 は、捻りコイルバネ 8 の付勢力により炭酸ガスカートリッジボンベ 5 側に付勢される。したがって、保持体 107 に保持されている尖鋭体 106 は尖端部 106a が炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 14 の穿孔 14a に突き立てられ、炭酸ガスカートリッジボンベ 5 を閉塞する。これにより、噴出ノズル 157 からの炭酸ガスの噴出が停止される。

【0084】

また、レバー部材 120 は、他端 120b が炭酸ガスカートリッジボンベ 5 側に付勢された保持体 107 の突起部 119 に押圧され、回動突部 124 を支点に一端 120a 側が上方に回動される。したがって、レバー部材 120 の一端 120a と係合している押圧軸 121 は、軸部 127 が上方に移動し、軸部 127 に当接されているキャップ 150 の噴出鉗 151 も上面部 150a 側に押し上げられる。

40

【0085】

このように、ガス噴出装置 100 は、炭酸ガスが金属筐体からなる炭酸ガスカートリッジボンベ 5 内に充填されると共に炭酸ガスの噴霧が停止されている状態においては、保持体 107 が炭酸ガスカートリッジボンベ 5 側に付勢されて尖鋭体 106 の尖端部 106a が炭酸ガスカートリッジボンベ 5 の蓋体 14 を閉塞し、炭酸ガスの噴出が防止されている。従って、ガス噴出装置 100 は、尖鋭体 106 を蓋体 14 より抜き差しする簡易な構成で確実に炭酸ガスの噴出制御を行うことができる。

50

【図面の簡単な説明】

【0086】

【図1】本発明が適用されたガス噴出装置を示す外観斜視図である。

【図2】本発明が適用されたガス噴出装置の分解斜視図である。

【図3】本発明が適用されたガス噴出装置の断面図である。

【図4】本発明が適用されたガス噴出装置の上面からみた断面図である。

【図5】ガスの噴出が停止された状態のガス噴出装置の内部を示す斜視図である。

【図6】ガスが噴出された状態のガス噴出装置の内部を示す斜視図である。

【図7】本発明が適用された他のガス噴出装置を示す外観斜視図である。

【図8】本発明が適用された他のガス噴出装置を示す分解斜視図である。

【図9】本発明が適用された他のガス噴出装置に用いるレバー部材を示す図である。

【図10】本発明が適用された他のガス噴出装置の組み立て方法を説明する斜視図である。

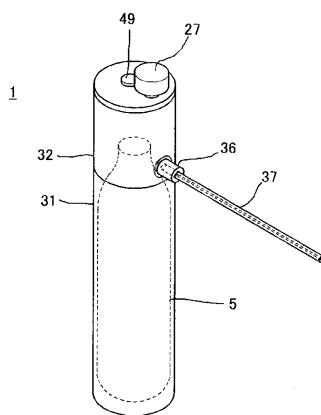
【図11】本発明が適用された他のガス噴出装置の組み立て方法を説明する斜視図である。

【符号の説明】

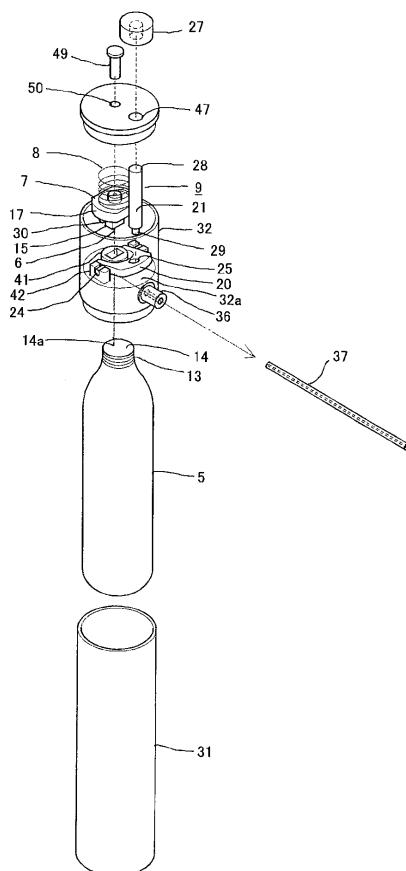
【0087】

1 ガス噴出装置、5 炭酸ガスカートリッジボンベ、6 尖銳体、7 保持体、8 付勢部材、9 操作部材、10 ハウジング、11 ガス流路、13 開口部、14 蓋体、20 レバー部材、21 操作釦、31 下側収納、32 上側収納、37 噴出ノズル、49 規制部材

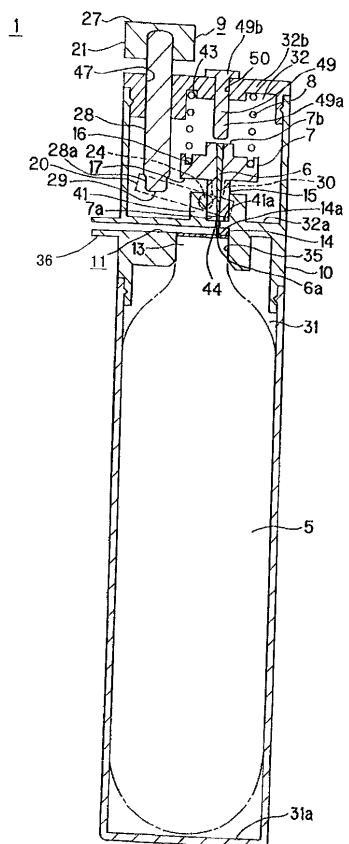
【図1】



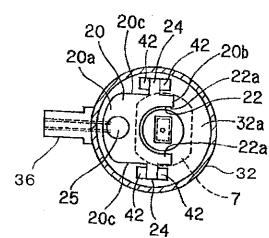
【図2】



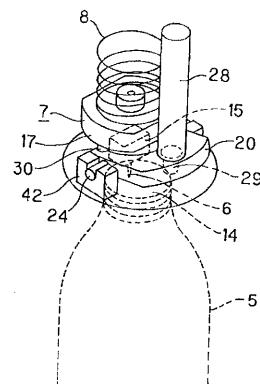
【図3】



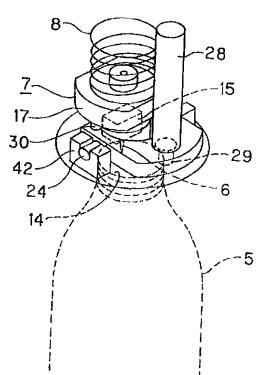
【図4】



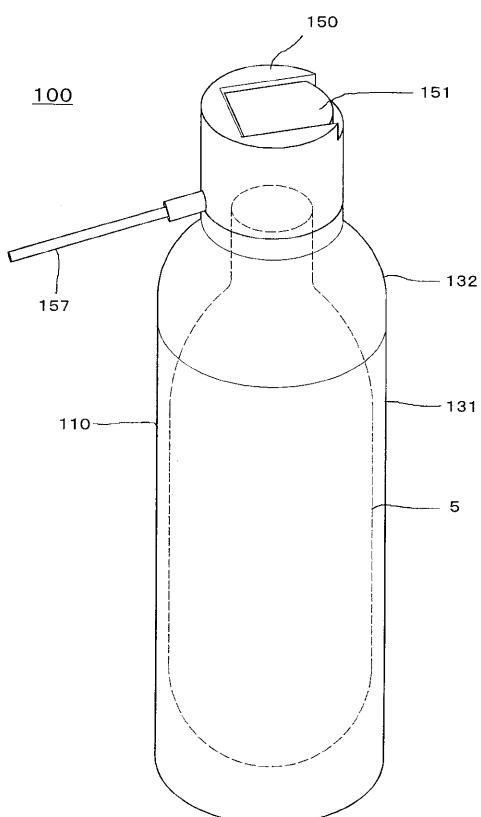
【図5】



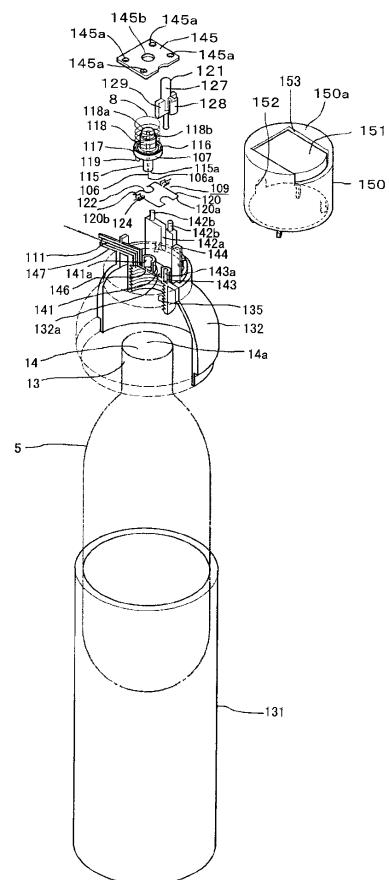
【図6】



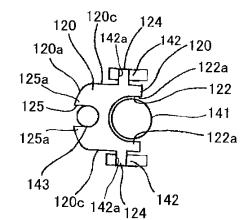
【図7】



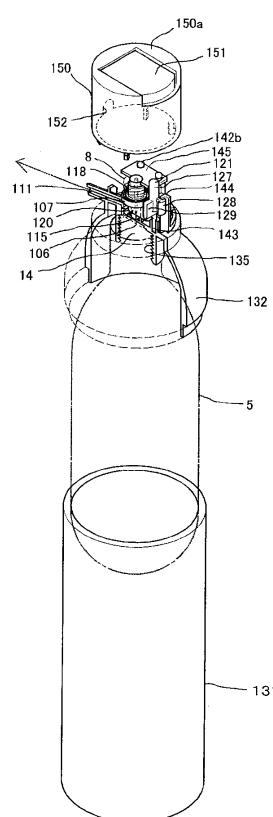
【図8】



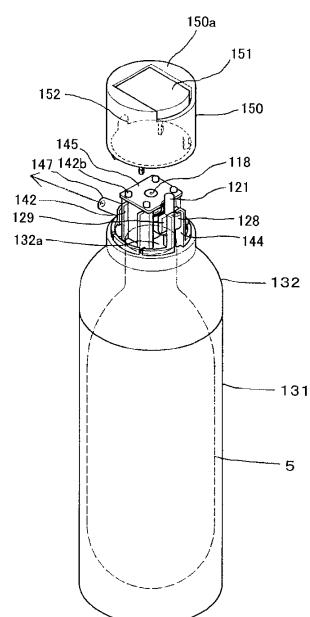
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-146393(JP,A)
実公昭39-9272(JP,Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F17C 7/00

F17C 13/04